

救命講習受講優良証取得事業所

応急手当の普及に関し、下記の交付要件を満たしている事業所に対して、消防署長が救命講習受講優良証を交付しています。

〈交付条件〉

1. 事業所や商店街、地域等で、救命講習の普及をする人(応急手当普及員など)が要請され、救命講習の普及に活用されていること。
2. 交付対象毎に、総数(従業員数等)の30%以上が、有効期限内にある救命講習修了者であること。

東京地下鉄株式会社東西線信通区	新砂1-4-8
東京地下鉄株式会社有楽町・副都心線工務区	新木場1-1
東京地下鉄株式会社有楽町・副都心線乗務管区新木場車掌事務室	新木場1-1
東京地下鉄株式会社有楽町・副都心線乗務管区新木場運転事務室	新木場1-1
東京地下鉄株式会社軌道工事所機械保守課	新木場1-1
東京地下鉄株式会社和光検車区新木場分室	新木場4-4-2
新和自動車株式会社	亀戸3-51-10
JR東日本ビルテック株式会社アトレ亀戸事業所	亀戸5-1-1
株式会社アトレ亀戸店	亀戸5-1-1
東京港埠頭株式会社 若洲公園ゴルフリンクス	若洲3-1-2
東京港埠頭株式会社 若洲公園キャンプ場	若洲3-2-1
東京港埠頭株式会社 若洲公園ヨット訓練所	若洲3-1-1
東京都交通局電車部大島乗務管理所	大島9-9-22
一般財団法人東京都営交通協力会ステーション本部駅業務部	大島5-10-10
古賀オール株式会社東京工場	新砂1-12-17
亀戸第四保育園	亀戸4-21-13
花村産業株式会社東京事業所	亀戸1-10-11
株式会社セノン新木場研修センター	新木場1-16-9
有限会社 晴海屋	東砂6-17-12
スポーツクラブ ルネサンス北砂	北砂2-16-1
砂町カヌー冒険 CLUB	北砂6-24-34